

(一社) 全国定借協会・協会情報

【令和7年12月号】

- (1) 全国定借協会・定借関係団体活動状況
- (2) トピックス
- (3) マスコミ記事等



●全国定期借地借家協会動向

11月7日理事会・総会を神田で開催しました。

テーマは、令和8年度の運営について→理事の役割分担・研修会開催等活動スケジュール・各支部の活動計画等を。懇親会には、本多氏、山下氏もご参加頂き有意義な懇談が出来ました。



●徳島定借協会動向！

年内での研修開催等検討中です。地域自治体等との交流を通じて、地域の空き家利活用等推進や地域活性化を推進したいです。

新しい政府発足し、地方創生を地域自ら推進できるように、公有地利活用・空き家再生等へのチャレンジを期待したい！

●九州定借機構動向

12月10日研修会を開催予定です。今回の講師は、天久氏・大木氏の予定です。定借事業のプロのお二方ですから、定借利用した、街づくり・マンション再生等講演が楽しみです！

●沖縄定借機構動向

11月19日研修会を開催しました。

講師は住宅評論家の本多氏で、首都圏不動産・マンション市場動向等について解りやすく解説頂きました。

沖縄マンション市場も東京等と似た市場状況もありますので、御参加頂いた会員等に参考になったと思います。今後も会員等の事業に役立つ研修会開催を目指します！※次回は4月を予定しています。



●全国定借協会関西支部動向

関西地域の不動産業者等の、空き家・空地利活用推進へ、定借コンサルノウハウ等の取得頂き事業推進を期待したい。次年度も活発に講習会等開催頂き、定借事業推進にご尽力頂きたい！

●全国定借協会福井支部動向

福井・金沢等北陸地区から定借案件供給事案が出ています。

地域の空き家・遊休地等の定借利活用促進を期待しています。

●岡山定借事業研究会動向

地域活性化へ、空き家利活用事業等の推進に注力されています。

地域にあった、定借等の事業が促進されることを願っています！

●中国地区空家空地利活用研究会動向！

空き家再生事業推進や自治体等の公有地利活用を推進されています。今後は中四国支部での講習会開催等活性化へ御尽力頂きたい。

※定借利活用等推進も！

●全国定借協会東海支部動向！

東海支部長の藤岡氏が、(一社)全国定借協会理事に就任されました。就任あいさつでは、今後も年2回位の講習会を開催していきたいとの表明もありました。今後の活躍に期待したいです。

【トピックス】

◎常時空き家コンサルタント養成講座（オンライン開催）

◎定例（月1回（一社）全国定借協会役員オンライン会議

●12月10日 九州定借機構 研修会 （福岡市）

●12月12日（一社）全国定借協会 オンライン 理事会

●1月13日（一社）全国定借協会 オンライン 理事会

同日 16時より オンライン 総会総括

●2月6日 九州定借機構 定借コンサルタント講座（福岡市）

●2月10日（一社）全国定借協会 オンライン 理事会

●2月20日 沖縄定借機構 オンライン研修会 （沖縄）

●3月6日 神奈川県不動産鑑定士協会 研修会（横浜市）

●3月10日（一社）全国定借協会 オンライン 理事会

●4月中旬 沖縄定借機構 総会・研修会 （那覇市）

●4月頃 全国定借協会東海支部 講習会 （名古屋市）

●スモールコンセッション形成推進事業現地視察レポート

国土交通省では、「スモールコンセッション」の推進にあたり、地方公共団体がスモールコンセッションに円滑に取り組めるよう、

プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家の派遣を行う「スモールコンセッション形成推進事業」を実施しています。

スモールコンセッション形成推進事業で行った現地視察のうち、今回は奈良県奈良市を視察した際のレポートを公式noteにて公開しておりますので、ぜひご覧ください！

▼note リンクはこちら

https://note.com/sc_note/n/nabcce17368dd

なお、スモールコンセッション形成推進事業の内容は令和8年2月頃に「成果報告会（仮称）」にて報告予定ですのでご期待ください！

●旧長洲中学校の利活用に係るサウンディング型市場調査の参加事業者を募集

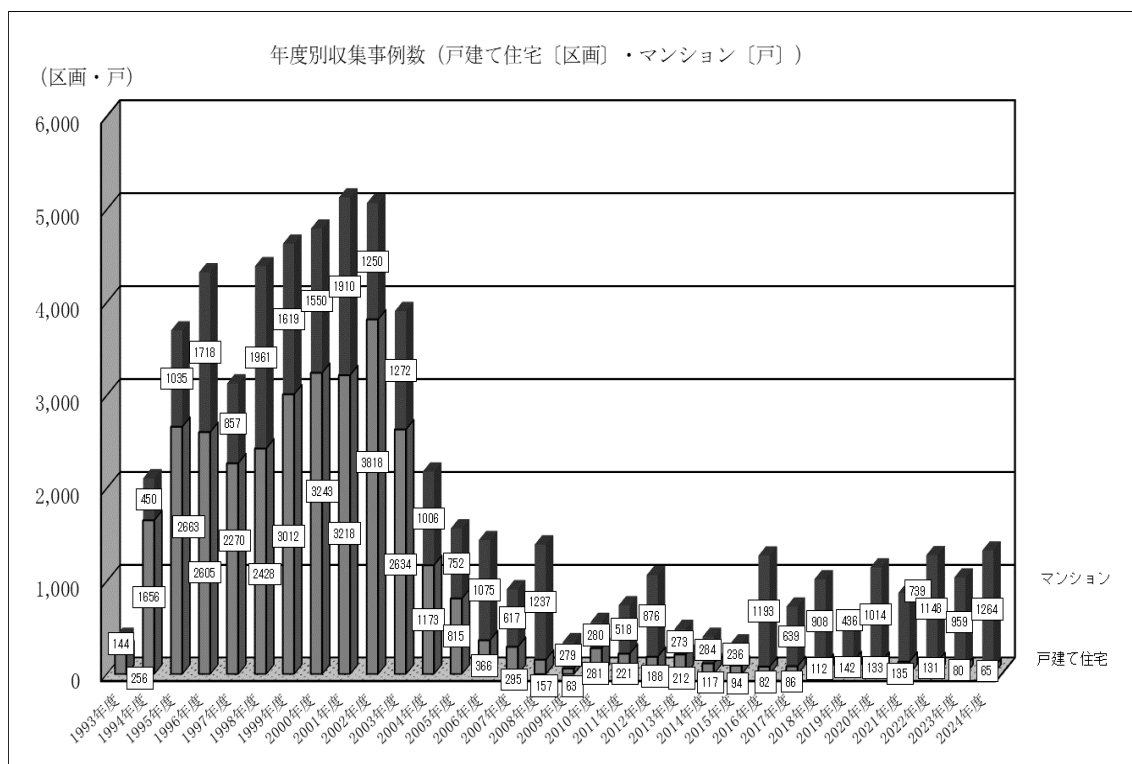
旧長洲中学校は、令和 6 年度末日に閉校となりました。旧長洲中学校は地域に根ざした施設であるため、町では跡地の利活用にあたっての考え方を示すため、令和 4 年 11 月に「長洲中学校跡地施設活用基本方針」を策定しました。この基本方針では、地域の意向を十分に配慮するとともに、経済性や継続性、地域の活性化という視点から、民間事業者等との連携についても検討しています。

本調査は、旧長洲中学校跡地の活用方法等について、民間事業者の方々に幅広くご意見をお聞かせいただき、事業実施に向けた基本計画策定の検討の参考とするものです。つきましては、旧長洲中学校跡地の利活用に関して、ご意見等をお聞かせいただきたく、本調査へのご協力をお願いいたします。

▼サウンディング型市場調査の詳細はこちら

<https://www.town.nagasu.lg.jp/soshiki/soumu/mirai/17625079163797/>

● 2024年度 定借住宅（区画）・マンション（戸数）



2024年度総計 33 件 1264 戸 (マンション)

2024年度総計 35 件 65 区画 (戸建住宅)

●スモールコンセッションプラットフォーム第2回シンポジウム開催！

スモールコンセッション

別紙

スモールコンセッションプラットフォーム 第2回シンポジウム

官民連携による遊休公的施設の利活用を推進する「スモールコンセッションプラットフォーム」は、この度、設立から1年の節目を迎えます。
今回のシンポジウムでは、産官学金等の多様なバックグラウンドを持つ皆様をお迎えして、プラットフォームの1年間の歩みとともに、スモールコンセッションの最新の動向をご紹介します。

日時	2025/12/10(水) 13:30-16:10(13:00開場)	現地会場 秋葉原コンベンションホール (東京都千代田区外神田1-18-13秋葉原ダイビル2階) JR「秋葉原」駅 徒歩1分 東京メトロ銀座線「末広町」駅 徒歩3分 東京メトロ日比谷線「秋葉原」駅 徒歩4分 つくばエクスプレス「秋葉原」駅 徒歩3分
参加費	無料	
開催方法	現地会場・オンライン併用 (オンラインはZoomウェビナーを予定)	

“スモールコンセッション”とは・・・

廃校等の空き施設や地方公共団体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模な官民連携事業により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組です。

goodhouse(辰野町)
遊休公有住宅を移住希望者の確保・人口流出防止策とした賃貸戸建てへと再生

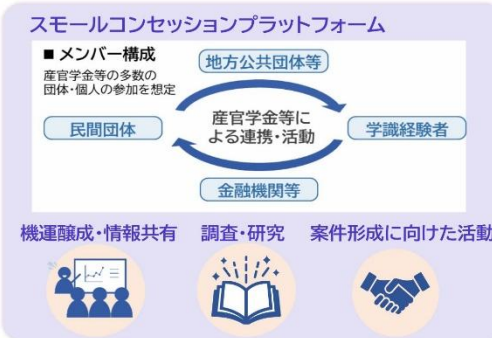


写真提供: 株式会社goodhood

オーベルジュ オーフ(小松市)
廃校を学び・食・農体験ができる里山の活動拠点として利活用し、里山地域の活性化を実現



写真提供: 小松市、スーパープロジェクト株式会社



プログラム ※プログラムは予告なく変更する場合があります。

挨拶	国土交通省 スモールコンセッションプラットフォーム運営委員会 委員長 根本 祐二 氏
情報提供	国土交通省
基調講演	「NIPPONIA事業から考えるスモールコンセッションの可能性」 株式会社NOTE 代表取締役 藤原 岳史 氏 「忍者市伊賀から学ぶスモールコンセッション ～NIPPONIA HOTEL伊賀上野城下町と旧上野市庁舎SAKAKURA BASEの事例を中心に～」(仮題) 伊賀市 建設部 住宅課 空き家対策室 室長 田中 広巳 氏 伊賀市 産業農林部 中心市街地推進課 主幹 中澤 邦浩 氏
パネルディスカッション	①官民連携を推進するためには？ ～プラットフォーム会員限定交流会の開催を踏まえて～ ②スモールコンセッションが当たり前になるには？ ～ワーキンググループの活動と展望を語る～

※プログラム終了後、名刺交換の時間を設けております。


参加申込

締切:
12/3(水)17:00

会場参加はこちら▼

先着 定員150名


<https://forms.office.com/e/XC2JmZ72Sj>



オンライン参加はこちら▼

制限なし

<https://forms.office.com/e/B4gHswzU9n>



主催: 国土交通省、内閣府

講演者プロフィール

基調講演① 「NIPPONIA事業から考えるスモールコンセッションの可能性」



藤原 岳史 氏 兵庫県丹波篠山市生まれ。大学進学を機に都市部に移るも2009年にUターン。一般社団法人ノオト設立に携わり、古民家を活用したまちづくり事業に取り組み始める。2016年に株式会社NOTE創立、代表取締役就任。全国の複数の地域において、歴史的建造物や地域資源を生かした遊休公的不動産の活用に取り組み、NIPPONIAを始めとする官民連携の実践事例を多数展開。

「忍者市伊賀から学ぶスモールコンセッション

基調講演② ～NIPPONIA HOTEL伊賀上野城下町と旧上野市庁舎SAKAKURA BASEの事例を中心に～（仮題）



田中 広巳 氏
伊賀市
建設部
住宅課 空き家対策室



中澤 邦浩 氏
伊賀市
産業農林部
中心市街地推進課



パネルディスカッション

①官民連携を推進するためには？ ～プラットフォーム会員限定交流会の開催を踏まえて～



本年6月に開催した会員限定交流会では、希望のあった団体によるピッチプレゼンや、自己紹介カードを用いた交流・意見交換を実施しました。本シンポジウムでは、プラットフォームの運営委員でもある中嶋氏をモデレーターにお迎えし、限定交流会に参加しての感想や意見交換の様子、今後の会員間連携に向けたヒントについて、スモールコンセッションに携わる官民双方の立場からの意見交換・ディスカッションを行います。



中嶋 善浩 氏 **モデレーター**
株式会社民間資金等活用事業推進機構
官民連携支援センター長
民間金融機関を経て、2019年に株式会社民間資金等活用事業推進機構に入社。同社では、2024年5月より官民連携を検討する自治体の支援業務に従事。



中島 満香 氏
合同会社swan 代表社員
大手建設コンサル会社や外資系コンサル会社で行政に対する公共施設の計画立案や官民連携のアドバイザー業務に従事。歴史的建造物を活用したPPPに強み。国土交通省PPPサポーターを務める。



徳江 卓 氏
三浦市
理事兼
市長室 室長



岡部 聡 氏
東大和市
公共施設再編課



松島 孝夫 氏
株式会社
エンジョイワークス
取締役/事業企画部・
建築設計部



横尾 隆義 氏
株式会社
47partners
代表取締役

②スモールコンセッションが当たり前になるには？ ～ワーキンググループの活動と展望を語る～

ワーキンググループでは、スモールコンセッションが世の中で当たり前となるよう、課題の分析等を行っています。これまでの活動を通じて得た知見について振り返るとともに、今後の活動の展望についてもディスカッションを行います。



馬場 正尊 氏
東北芸術工科大学
デザイン工学部建築・デザイン学科 教授
普及啓発WGリーダー

博報堂、雑誌『A』編集長を経て、2003年OpenAを設立。2015年より公共空間のマッチング事業『公共R不動産』立ち上げ。2016年より東北芸術工科大学大学教授。



福島 隆則 氏
株式会社三井住友トラスト基礎研究所
執行役員 PPP・インフラ投資調査部門長
事業手法検討WGリーダー

国内外の投資銀行での勤務を経て現職。東京都国際金融フェロー。国土交通省「不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用」に関する検討会「委員」等歴任。



林 有理 氏
有理由舎/公共R不動産シニアディレクター
人材育成・組織検討WGリーダー

リノベーションまちづくり分野で社団法人の広報や、プラットフォーム立上げ等に尽力。地域づくり研究や自治体活性支援の有理由舎主宰/エン・ジャパン社外取締役など多数兼務。



藏重 嘉伸 氏
株式会社YMFG ZONEプランニング
代表取締役
資金調達WGリーダー

山口フィナンシャルグループの銀行勤務を経て、地域共創事業を担うYMFG ZONEプランニングに2015年に参画し、2021年1月より現職。国土交通省PPPサポーターを務める。

【お問い合わせ先】スモールコンセッションプラットフォーム事務局

- 国土交通省総合政策局社会資本整備政策課
TEL:03-5253-8111
Email: hqt-smcn_pf Σ gxb.mlit.go.jp ※Σを@に置き換えてください
- 内閣府民間資金等活用事業推進室

プラットフォームHP公開中！

<https://www.mlit.go.jp/smcn>



マスコミ記事他

【※各種案内等】

彼方の空

住宅評論家 本多信博

◇198

事業者もユーザーも賃貸住宅への関心を高めている。分譲価格の高騰で賃貸を適宜に選べる人たちがあふれている。事業者側もその新築分譲マンション主役の時代が終わり、中古住宅や賃貸住宅が市場の中心となる時代がやってくると思われている。

増える単身者背景に課題はその質にあり

野村総合研究所は2040年には新設住宅着工数が61万戸まで減少すると予測している(現在は約80万戸)。ただ、利用関係別にみると、世帯総数に占める持家と分譲住宅の着工戸数が共に減少していくのに対し、賃貸の着工戸数は40年まで毎年一定割合を維持し、賃貸が住宅着工の主役になると予測している(タリノ参照)。

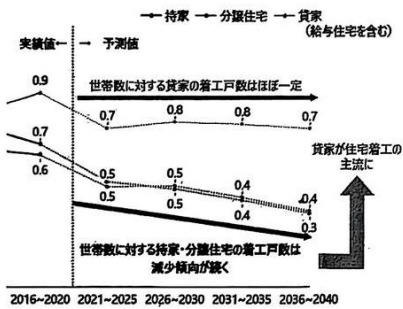
暮らしの本質

ユーザーは賃貸住宅でどのような暮らしを求めているのか。「賃貸住宅に求める点」として「一般的調査」では、「家の通気性の良さ」「間取りの交通アクセスの良さ」などが上位に挙がる。しかし、残骸的な暮らしそのものに対する意識はあまり見られない。

例えば、住民同士のコミュニケーションや、自然とのふれあい、間取りのワークフレンド性など、賃貸が多くなることになった。しかし

感「長く住むほど住むに慣れ、愛着感」などに対する重要度を聞いたところ、多くの人が「慣れ」が重要になると答えている。一方で、住むに慣れる程度に「愛着感」が重要になると答えている人が約3割に減る。これは、住むに慣れるほど、住む場所への愛着が生まれるという心理的変化を示している。また、住むに慣れるほど、住む場所への愛着が生まれるという心理的変化を示している。また、住むに慣れるほど、住む場所への愛着が生まれるという心理的変化を示している。

賃貸が住まいの主流へ



「住むに慣れるほど、住む場所への愛着が生まれる」という心理的変化を示している。また、住むに慣れるほど、住む場所への愛着が生まれるという心理的変化を示している。また、住むに慣れるほど、住む場所への愛着が生まれるという心理的変化を示している。

総合

【10月28日・住宅新報記事より】

彼方の空

住宅評論家 本多信博

◇199

「過去のデータだけを扱うAI」の時代が終わり、「自ら思考・推論するAI」の登場によって、仲介業者と依頼者の関係が大きく変わろうとしている。一時は仲介業者という仕事が全てAIに取って替わられるとの観測もなされたが、今はもう少し深い議論が必要だ。しかし油断はできない。AIの更なる進化と人間の劣化が重なれば、仲介業から本当に人が消える可能性はゼロではないからだ。

人間の仕事は人間力

機械との競争始まる

◇

人の頭脳に近づくと

第4世代と言われる「推論型AI」は、これまでのAIが膨大なデータの中から関係(パターン)を見つけて出すことに長けていたのに対し、単にパターンを再現するのではなく、観察・仮説・検証・再推論というサイクルを繰り返しながら依頼者にとっての「最適解」を導き出す。例えば従来型AIでは「この物件の売却可能価格は〇〇〇〇万円の範囲」と推測するが、それは過去に取引されたデータを根拠としているだけで、「なぜ、さう言い切れるのか。こういう条件が加わったらどうなるのか」とまでは考えない。それに対し推論型AIは「この物件は合計画中の再開発事業が始まれば価値が大きく上がるのでは」という仮説を立て、その可能性を関連情報から検証し、再開発が始まる確率とその影響

の度合いまで考える。このような推論はまさに、これまで人間がしてきたことである。AIが人間の頭脳に近づきつつあると、このように「推論型AI」の能力はそう遠くない日に人間(宅建士など)の能力をはるかに上回るようになることが見られている。AIは不動産関連の知識だけでなく、金融、経済、政治、世界情勢などあらゆる情報を分析し、うえで答えを導き出すからだ。ただし、「推論型AI」にも限界があって、その仮説や検証は論理的整合性と確率モデルに基づいた推測に過ぎない。だから、その思考ステップが依頼者の意図や価値観と必ずしも一致しているとは限らないということである。とすれば、これからの仲介業者は、大事に資産でもある住まいに求められる役割は「AIが導き出した最適解について依頼者の立場に沿って助言をしたり、決断を促したり、安心感を与えるなど精神面から支えるパートナーになること」とだという意見がある。た

だし、パートナーとしての信頼をどうやって獲得するのかという課題は残る。

止まらない進化

不動産の専門家としてのスキルを磨くことはもちろんだが、大事な資産でもある住まいについて安心して相談できるパートナーとして認めてもらうためには、人間としての誠実さや品格も身に着けなければならぬ。ただし、そのための時間ももうあまり残されていない。なぜなら、「推論型AI」の研究は既に依頼者である「人間の意図」までも推測しようとする段階に進んでいるからである。例えば、依頼者が「駅から近くことが条件」と言ったとき、それは通勤の利便性だけでなく「資産性」も重視しているのではないかと「子供を育てやすい街がいい」と言ったとき、実際には「行政による支援」を求めているのか、「教育環境」なのか、「治安の良さ」かなど、依頼者が最も重視していることまで汲み取るAIが間もなく登場する。

◇

AIがどんなに進化しても「人間にしかできないことは必ずある」と言われてきた。仮にそうだとしても、それは何かという問いを人間は発し続けなければならない。今後は、AIの進化と人間の人間力強化の競争になる。

仲介業者の使命が最終的に「人間力」になるのだとすれば、報酬の在り方も当然変わる。成功報酬ではなく、なり、「アドバイサーフィー」といった概念に変わっていくかもしれない。ましてや、事前に額を決めておく「仲介手数料」なる概念がいつまでも残っていくとは思われない。



人工知能(AI)が人間の頭脳に近づいている今、人間にしかできないことの研究は欠かせない。

推論型AIと仲介業

総合

【11月4日 住宅新報記事より】

彼方の空

住宅評論家 本多信博

◇201

国会では食料品に対する消費税率非課税化が物価高対策として大きな争点となっている。生活必需品である食料品の消費税率をゼロにする事で家計への負担を軽減する事が狙いだ。だが、日本には衣食住足りて礼節を知るという文化が根付いており、「住」も生きていくうえで欠かせない生活基盤である。現に家賃が非課税となっているのはそのためだ。にもかかわらず、同じ「住」なのに新築住宅の取得に際し建物部分が課税されているのはなぜか。

国の考え方として「居住用賃貸の家賃は生活費の一部だが、住宅購入は資産形成行為」と見ていることが大きな理由とされている。しかし、持ち家もその後長い期間にわたって消費されていく耐久消費財である。また賃貸に住む人が低所得層で持ち家取得者は裕福層という考え方も影響しているとする時代錯誤も少なくはない。むしろ逆である。

消費税論議の復活を

価格高問題にも対応

負担「賃貸が非課税なのに購入が課税されるのは税制としての整合性を欠く」「食料品に軽減税率を導入するならば、住宅にも軽減措置を設けるべき」等々。

これに対し、政府は「住宅は所得階層によって取得額の差が大きい。そのため一律の軽減税率は高所得者に有利になりやすい」と主張している。取得額に大きな開きがあることは今も事実は、近年は生活基盤というよりも生活拠点としてセカンドハウスをいくつも所有したり、リゾート地のコンドミニアム型ホテルに投資するなどマルチハビテーション型の生活を営む高所得層が増えている。それと比べると一般庶民にとっての持家は悲しいほど生活の基盤であり、生活の精神的支えともなっている。

1億円建物なら1千万円



東京都心区では新築分譲マンション価格に占める建物価格の割合はおおむね3割から4割とされている(写真は渋谷駅周辺・筆者撮影)

不動産業界はすでに毎年認識し、富裕層有利ばかりでもない住宅取得についての住宅消費税率減税を強く要望すべきである。あるいは所得制限を設ける方法もある。現行ヨーロッパ諸国では住宅は資産形成というより「ライフライン」

唯一の対応
住宅購入に対する消費税の

非課税化は、現在の住宅価格高騰に対する唯一の対応措置にもなる。なぜなら、現在の価格高騰の要因となっている建築費高騰は依然続いており、頭打ち傾向は下がり始める様子が一向に見えていないからである。

都内の新築マンション市場では1億円以上の物件が、3億円以上のマンションが、億ションとして一般化しつつある。すでに億田のマンションのうち建物価格が1億円以上の消費税はなんと1000万円にもなる。

ちなみに、東京都23区の新築マンションにおける土地代と建物代の割合は一般的に目安として、都心区が70対30、60対40、城南・城西エリアが55対45、城東・城北が50対50、40対60とされている。今や一般勤労者世帯は中古マンション市場に選択肢を求めるしかないと言われているが、その中古市場でも消費税の軽減化は有効である。中古住宅取引では売主と買主個人間の売買には消費税がかからないが、事業者が売主となる場合は課税されているからだ。また購入後のリフォームも非課税となれば中古市場の活性化につながる。

総合

【11月18日 住宅新報記事より】

彼方の空

住宅評論家 本多信博

◇202

住宅が資産格差拡大を助長しているか。この都心部における価格高騰を止める手立てが見つからない。

東京都区で新築マンションの平均価格が1億円を超えたのが23年で、24年も1億1000万円高、25年は1億3000万円、4000万円高になりそう。建築費の上昇は、今後10年は続くの見通しが強まるなか、政府にも対策がなだり打ち出されないのはなぜか。

取得支援策を再設計 成熟国家への基盤に

子育て世帯転出 成熟国家への基盤に

子育て世帯転出

東京のマンションが住むためのものというより、資産拡大や中華系投資家による安定資産の確保という目的で買われるケースが増えていることだ。
しかし、それを「悪」とは言えない。ただ、住宅による階層化を助長しないためには、中間層でも買える中価格帯のマンションを供給する努力がデベロッパーに求められている。単身者やデイトクス向けの郊外の駅前、子育て中のファミリー向けの郊外の駅から近い(徒歩10分

程度か)生活施設が整った環境での供給が望まれる。ファミリーマンションのように大きく豪華なものでも、小規模で高効率設計のマンションは開発できないものだろうか。また、国はそうした中間層の住宅取得を積極的に支援すべきではないだろうか。

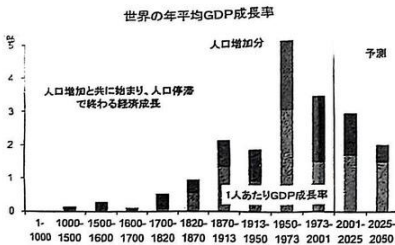
みはない。国内富裕層や国外投資家による高値買いが続く限り、都心部や駅前の地価が下がる見込みもない。結果として今後も東京のマンション市場は価格上昇もしくは高止まりのまま供給が減少していく。おそろしく子育て世帯の転出は今後も続く。むしろは少子化が加速する。ガソリン価格の引き下げや食料品による家計負担の軽減だけではなく、今こそ日本は住宅取得支援政策の再設計が求められる。

低金利先進国

物価高の背景には田舎が色濃く横たわっている。田舎は日本の金利差によるものだから、その差が縮まらなければいつの間にかこれまの目方だろう。しかしOECDなどの分析によれば、80年代以降は世界の成長率が鈍化傾向にある(グラフ参照)。要因は日本と同じく人口減少である。もとのまま世界全体が成熟・低金利方向に収束しているなら、日本は現在の低金利のまま田舎が自然に解消され、停滞から脱出する可能性が出てくる。むしろ低金利・成熟先進国として世界をリードする国になる期待もある。そのためには国や企業が今なすべきことは、例えば教育改革による人材育成、リスキング、新技術・新産業への投資などを着実に押し進めていくことだ。

日本はかねてから「高齢先進国」になると言われてきたが、その本来の意味は世界全体が成熟化していく中で、本当の豊かさは何かを示す得る国になるということである。

住むための住宅市場へ



(出所)OECD、DMBC日経証券、日経総研

世界の年平均GDP成長率(1人当たり)は1950-1973年の約5%をピークに世界人口の減少と共に1973年-2001年には3%台にまで低下、現在は2%台後半、2025-2050年には2%程度まで低下する見込みだ

分譲マンションの価格高騰をこのまま放置すれば「買える層」と「買えない層」の分断がさらに進行する。結果的として住宅が資産形成格差を助長していく。世代をまたげば格差の再生産にもつながっていく。これは明らかだ。「悪」である。なぜなら、住宅は本来、そういうものではないからだ。
住宅とは住み手が高所得者か中間層か低所得者かにかかわらず、心の癒しを得る場所である。そのため住まいとはどうあるべきかを探究するのがマンションディベロッパーやハウスメーカーの本来の仕事である。

総合

一般社団法人 全国定期借地借家協会

定期借地・定期借家制度の健全な普及と正しい理解のために

当協会は、定期借地・定期借家制度の普及と正しい理解を通じて、
安心して土地と住宅を活用できる社会の実現を目指しています。
各地域の専門家、事業者が連携し、制度の研究・啓発・支援を行う全国組織です。



【協会について】

設 立：2024年1月26日（※法人前の全国連携組織の定借機構は約30年活動）
目 的：定期借地・定期借家制度の普及と正しい理解の促進
役 割：制度研究・普及・政策提言・会員交流、支援など
会員構成：不動産事業者、設計事務所、専門家など
顧 問：弁護士、税理士、司法書士、不動産鑑定士など不動産の専門家多数

【これまでの取り組み】

- ・全国各地でのセミナー・シンポジウム開催
- ・相談受付、意見交換など
- ・全国の定借関連機構との意見交換会議

～今後の方向性～

- ・年2回のセミナーと地域ごとの講習会
- ・実務者教育・次世代人材育成
- ・会員事例視察ツアーによる事例紹介
- ・個別相談窓口の拡充



【入会について】

- ・年会費：30,000円（詳細はお問い合わせください）
- ・セミナー、講演会の優遇料金/理事への一般相談/各地域との連携など
- ・jimukyoku@teishaku-pro.orgまでお問い合わせください。

一般社団法人 全国定期借地借家協会

事務局：ライフリンクデザイン研究所宛

東京都新宿区西新宿7-1-12 クロスオフィス新宿2階 ライフリンクデザイン研究所内

TEL：03-6373-4236 HP：<https://teishaku-pro.org/> mail：jimukyoku@teishaku-pro.org